審議会等の会議結果報告

1	会議名	令和5年度第2回津市上下水道事業経営審議会
2	開催日時	令和5年11月1日(水) 午後1時30分から午後4時20分まで
3	開催場所	津市上下水道庁舎 2階大会議室
4	出席者の氏名	(津市上下水道事業経営審議会委員) 加治佐隆光、会長り、小川友香、春日勇一、中村歩瀬学 (事務局) 上下水道事業管理者 松下(事務局) 上下水道事業局長 北村慎 上下水道事業局長長 北村慎 上下水道事業局次長 竹村広己 水道施設課長 市川山本勝久 上下水道管理局次長 織押充 を経営企画課長 鎌井幸 上下水道管理課長 谷口弘明 経営企画課長 受産 日弘明 経営企画課課長 谷口弘明 経営企画課課長 管理担当主幹 野田遊喜 上下水道管理課主事 川邊康太
5	内容	(1) 第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価について(2) 津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価について(3) その他
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	1 人
8	担当	上下水道管理局上下水道管理課管理担当 電話番号 059-237-5811 E-mail 237-5811@city.tsu.lg.jp

議事内容 下記のとおり

上下水道管 理課長 お待たせいたしました。ご案内のお時間となりましたので、 ただ今から、第2回津市上下水道事業経営審議会を開催いたし ます。委員の皆さまには、大変ご多用のところ、ご出席を賜り 厚くお礼申し上げます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、上下水道管理 課長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 はじめに、ご案内申し上げます。本審議会は、津市の審議会 等の会議の公開に関する指針に基づき公開としており、会議結 果をホームページに掲載いたしますので、ご了承いただきたい と存じます。

傍聴者の皆さまにご案内します。会議中は、会議運営の妨げ となりませんよう、お静かに傍聴していただくことをお願いし ます。

それでは、開催にあたりまして、松下上下水道事業管理者から、ご挨拶申し上げます。

上下水道事 業管理者

上下水道管 理課長

【挨拶】

続きまして本日の出欠状況でございますが、委員 10 名中、 出席人数は 10 名であります。津市上下水道事業経営審議会条 例第6条第2項の規程に基づき、この会議が成立していること を御報告いたします。続いて本日の会議資料ですが、お手元に お配りさせていただきました資料の御確認をお願いしたいと 思います。本日の審議会の事項書。上のほうに記載させていた だいております事項書。続いて、第2次津市水道事業基本計画 等評定要領。続いて、令和4年度第2次津市水道事業基本計画 評価シート。続いて、令和4年度第2次津市水道事業基本計画 (投資・財政計画)評価シート。続いて、令和4年度津市下水 道事業基本計画評価シート。続いて、令和4年度津市下水道事 業基本計画(財政計画)評価シート。続いて評価シートの別紙 というものがあります。続きまして、決算比較になるんですけ ど、A3サイズのものになります。続いて、評価シート質問書。 続いて、評定欄確認書。お配りしているのは以上の 10 点でご ざいます。これらに加えて先にお渡ししております第2次津市 水道事業基本計画及び津市下水道事業基本計画を適宜参照し ていただきながら、進めてまいりたいと思います。不足してい る資料がございましたら、事務局で準備していますのでお申し 出ください。よろしいでしょうか。はい、進行させていただき ます。審議会条例第6条第1項の規程により、会長が議長を務 めていただくよう規定していますことから、この後は加治佐会 長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員の皆様にお願 いになりますが、御発言いただく際にはマイクの御使用をお願 い申し上げます。それでは会長よろしくお願いいたします。

加治佐会長

それでは、これより私が議長を務めます。議事運営につきま しては、委員各位の格別のご協力をお願いいたします。

それでは、お手元の事項書 2 の協議事項に入りたいと思います。本日の会議の進め方ですが、2(1)の第 2 次津市水道事業基本計画における令和 4 年度事業に係る評価について及び 2(2)の津市下水道事業基本計画における令和 4 年度事業に係る評価についての 2 項目についてご協議をいただきたいと思います。

また、本日の会議は、公開対象の会議でありますことから、 ご発言の際は、挙手していただき、指名を受けた後、お名前を 名乗っていただいてからご発言いただきますようお願いしま す。

それでは初めに、本日の審議の進め方について事務局から説明をお願いします。

経営企画課 長 経営企画課長の鎌井と申します。よろしくお願いとかます。よろしゃいますす。よろしゃいますす。といますことのでは初めての見ます。らっしゃ思いますが、合えてはますが、会にはますが、会にはますが、会には、本計画にはでは、では、大道事業がは、のは、大道事業をでは、ないます。といったが、ないます。といったが、ないます。といったが、ないます。といったが、ないます。といったが、ないます。といったが、はまずが、ないます。といったが、はまずが、ないます。といったが、はまずがいったが、はまずがいったが、はまずがいったが、はまずがいったが、はまずがいったが、はまずがいます。それがはまずがいます。それがはまずがいます。それがはまずがいます。それがはまずがいます。それがはまずがいます。それがはまずがいます。それがはまずがはまずがはます。

令和4年度第2次水道事業基本計画評価シートの1枚目の 右上のほうの 20-01-01-01 を御覧いただいた上で、第2次津市 水道事業基本計画を今年の4月に見直しをしたんですけど、今 回令和4年度の評価をいただきますので、元のほう平成30年 3月と書いてあるほうの基本計画を御覧いただきたいと思い ます。こちらのほうの36ページ、37ページをお願いいたしま す。それではこちらの1として基本理念、持続する水道という のを掲げてございます。次に2で目指す目標といたしまして、 安全で安心な水道水の確保、災害に強い水道の確立、水道運営 基盤の強化の3つを掲げておりまして、それぞれの目標に対し まして 37 ページのとおり推進する実現方策というのを設定し て お り ま す 。 こ れ が 評 価 シ ー ト の 枠 内 の 上 か ら 2 段 目 3 段 目 4 段目に記載させていただいておりまして、こちらの右上に計画 コードが 20-01-01-01 としております。この計画コードの頭の 2 桁は、水道事業が20、下水道事業が21 ということで区分し ております。さらに、評価シートの枠内の5段目に水質検査計 画に基づく検査の実施、水安全計画の策定及び運用、県企業庁 との連携による水質検査体制の強化ということで3項目ござ いますが、こちらは基本計画の 38 ページの中ほどに主な施策ということで黒丸をつけて掲げております。恐れ入ります 37ページにお戻りいただきまして、右側の推進する実現方策単位で評価シートを作成いたしておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして、評価シートのそれぞれの項目についてでございますが、評価シートの左端の枠外に、まず 1 計画概要から 5 津市上下水道事業経営審議会の意見までの項目がございまして、1~4までを私ども自身が計画・実施・チェック等を行っております。

まず、1の計画概要は基本計画策定時のそれぞれの目標でご ざいます。目標を数値で表現できるものは指標1や2として単 年度目標、計画最終年度令和9年度でございますが、目標を掲 げております。2の実施結果は令和4年度に実施した主な事業 の結果で下段にはそれぞれの指標の実施後の数値を、これも3 年度と計画がスタートした平成30年度から累積で表してござ います。次に、3の事業の分析は事業の進捗について「目標を 上回る」「目標どおり」「下回る」でチェックして、下段には 数字目標の達成率を表しております。4の今後の方向性は、今 後の事業の方向性としまして「中間見直しどおり推進」、「見 直しの必要あり」「中止」から選択しております。なお、計画 の中間見直しは前半の5か年が経過した本年3月に実施いた しまして、令和5年度から中間見直しした計画に基づいて事業 を推進しております。左下に総合評価の欄がありますが、こち らは評定要領がございますが、こちらの最終ページの別表とい うのを御覧いただきたいと思います。第2次津市水道事業基本 計画等評定要領というのがあると思いますがそちらを御覧い ただきたいと思います。こちらの3ページ目のところにござい ます。先ほどの3のところで御説明いたしました進捗状況を左 右の軸に、4の事業の方向性を上下の軸で示しておりまして、 それぞれの組合せでABC判定をしております。ここまでが私 どもが行った事業と年次評価でございます。

この後、それぞれの評価シートを御説明させていただきますので、委員の皆様には最下段の5の津市上下水道事業経営審議会の意見欄にこのシートの評定として、適正か不適見の欄に入いただきます。なお、御意見等ある場合は別で意見の欄にの間記入につきましては、本日今すぐ頂くものではござれていませんので、御提出いただく日については、また後ほの評定といたださます。御提出いただきました各委員様の評定とのにできます。御提出いただく予定でございます。以上でございます。

加治佐会長

ありがとうございます。今の説明でよろしいでしょうか。それでは、次に2(1)第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価についてのうち、評価シートに関して事務局から説明をお願いします。

経営企画課 長 それでは、シートごとに目標や指標、令和 4 年度の実施内容、 今後の方針などをご説明申し上げます。審議時間も限られてお りますことから、一部説明を割愛させていただく部分がござい ますのでご了承ください。ご質問につきましては、ある程度ま とめてご説明させていただいた後、お時間を設けさせていただ きますので、よろしくお願いします。

お手元の第2次津市水道事業基本計画評価シート1/13 ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-01-01でご ざいます。また、基本計画の記載ページをそのコードの下計画 関連ページにお示ししておりますので、併せてご覧ください。 評価シートの1計画概要の枠内・4段目、推進する実現方策と して水源から給水栓までの水質管理の強化を達成するための 主な施策に3項目掲げており、その指標を、①原水、浄水及び 給水栓に係る毎月検査回数、②原水、浄水及び給水栓に係る全 項目検査回数としています。2実施結果の実施した主な事業 は、別紙をご覧ください。1つ目水質検査計画に基づく検査の 実施としましては、毎月検査は年間12回、全項目検査は年間 4回、検査基準通り実施し、安全な水の供給に努めました。3 つ目県企業庁との連携による水質検査体制の強化としまして は、三重県が水道水の水質検査機器の精度を適正に管理すると ともに検査担当者の技術の向上と正確な水質検査結果を得る ことを目的として設置した、三重県精度管理協議会の外部精度 管理に県企業庁及び関係団体とともに参加し、共通試料による 各機関一斉測定やその後の意見交換により課題を相互共有し ました。評価シートに戻りまして、3事業の分析としましては、 目標どおり進捗しております。4今後の方向性としましては、 これらの検査を確実に実施し、安心して利用できる水道水質の 管理に努めます。

続きまして2/13ページをお願いします。右上の計画コー ドは 20-01-01-02 でございます。同じく、評価シートの枠内・ 4段目、推進する実現方策として水質監視の強化を達成するた めの主な施策に3項目掲げておりますが、数値化できる指標が ないため、目標値や達成率は表しておりません。2実施結果の 実施した主な事業は、別紙をご覧ください。2つ目の津市水道 水源保護条例に基づいた水質汚濁の防止としましては、水源保 護地域において、令和5年3月に産業廃棄物処理事業場を設置 する者から対象事業実施協議書が提出されたため、規制対象事 業場としての認定の当否について、津市水道水源保護審議会に 諮問を行いました。3つ目の配水池等の定期的な水質調査とし ましては、令和4年度は、水源から配水系統における水質事故 や配水池における水質の低下はありませんでした。また、配管 工事完成後、通水時の水質基準臨時検査につきましても、すべ てにおいて適合していました。評価シートに戻りまして、3 事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。今後 の方向性としましては、引き続き、水質監視の強化、水質汚濁 の防止及び定期的な水質調査を行ってまいります。

続きまして 3/1 3 ページをお願いします。右上の計画コードは 20-01-02-01 でございます。同じく、評価シートの枠内・

4段目、推進する実現方策として基幹施設の耐震化を達成水場であるの主な施策に3項目掲げており、その指標を、①浄水は悪業件数としており、その指標を、①東流は悪難に3項目掲げており、その耐震化として、の耐震化と主な事業は、配水池の耐震化として、監察を実施は、美里高座原低区、計3配水池目標として、診断を実施した。3事業の分析としまして、浄水見直とは、診断を実施しております。4今後の方向性としずつり見違いのとは、引き続き計画的が必要とともに、引きが表きが必要といる。まが表表があるとともに、影響を与えないように表表があるとともに、影響を与えないようによります。

続きまして 5 / 1 3 ページをお願いします。右上の計画コードは 20-01-02-03 でございます。同じく、推進する実現方策として応急給水対策の充実を達成するための主な施策に 3 項目掲げており、その指標を、①緊急遮断弁設置数、②仮設貯水槽の購入基数としています。 2 実施結果の実施した主な事業は、2 つ目応急資機材の備蓄としては、仮設貯水槽を 3 基購入しました。 3 事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。 4 今後の方向性としまして、貯水槽が無い指定避難所の解消に向け、仮設貯水槽の計画的な購入を継続します。

水道班および下水道班が相互に応援できるよう人員配置を見直しました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性としまして、今後も関係機関と訓練や情報交換を実施し、未経験者も参加させることで災害時の対応強化を図ります

続きまして 7 / 1 3 ページをお願いします。右上の計画コードは 20-01-03-01 でございます。推進する実現方策とした水源の確保を達成するための主な施策に、自己水源ととによりの見直しを掲げておりますが、数値化でと異常がないため、目標値や達成率は表しておりません。 2 実施に、会和 4 年 8 月に河芸豊津浄水場を追し、県営水道に切り替えたことにより 4 2 対 5 8 となりました。3 事業の分析としましては、目標どおり進捗しておりまけ。4 今後の方向性としまして、自己水源の枯渇傾向や水質悪とにより、ある地域の水源を順次県営水道に切り替えることにより、自己水源及び浄水場などの施設を廃止し、維持管理の影合がある地域の水源を順次県営水道に切り替えるとにより、自己水源及び浄水場などの施設を廃止し、維持管理の影合がある地域の水源を順次県営水道に切り替えるとまり、自己水源及び浄水場などの施設を廃止し、維持管理のより、準地域南部への県水を利用したバックアップ体制の構築について検討を進めます。

続きまして 8 / 1 3 ページをお願いします。右上の計画コードは 20-01-03-02 でございます。推進する実現方策として四郊の水運用の構築を達成するための主な施策に、クロ切替をでいます。 2 実施結果の実施した主なの場となる総戸数としています。 2 実施結果の実施した主なのまな、令和 4 年 8 月に河芸豊津浄水場を休止し、県営水道にして、学さました。 3 事業の分析としまして、引き続き、地形の高廃合をは、道を効率的に活用した水運用を図り、施設の統廃合を進めるなど、コスト及びエネルギー消費量の削減に取り組みます。

続きまして10/13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-03-04でございます。推進する実現方策として運営管理の強化を達成するための主な施策に5項目掲げており、その指標を、技術力向上のための外部研修参加人数としていま

続きまして11/13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-03-05でございます。推進する実現方策とと掲げており、というの向上を達成するための主な施策に2項目掲すており、その指標を、年間の漏水調査実施延長としてしる。工業施活果の実施した主な事業は、漏水調査の実施としてよるで、年間目標をその1/7で362kmと設定による情報という、全に、年間目標をその1/7で362kmと設定による情報という、本道だよりを予定通り年4回発行しました。おり、本道だよりを予定通り年4回発行しました。3事業の分析としましては、目標の進捗を上回る結果との形式、ました。4今後の方向性としましては、漏水調査・修繕のいました。4今後の方向性としましては、漏水調査・修繕のいました。4今後の方向性としましては、漏水調査・修繕のいままで、当時を活用するなど積極的な情報発信を行いて丁寧な説明を行っていきます。

続きまして12/13ページをお願いします。右上の計画コ ードは 20-01-03-06 でございます。推進する実現方策として経 営の健全化を達成するための主な施策に7項目掲げており、そ の指標を、類似団体平均値の料金回収率としています。2実施 結果の実施した主な事業は、別紙をご覧ください。民間活力の 導入として、三雲浄水場及び高茶屋浄水場を運転管理の第三者 委託に、付帯業務である自家用電気工作物保安管理や場内の除 草・処分、材料や燃料等の購入及び軽微な修繕等を含め包括委 託を実施しています。2つ目、各種行動指針などに基づいた工 事コストの縮減として、早期発注による発注の平準化、工事規 模の拡大、建設副産物の発生抑制及び再生資源の利用 どを図りました。4つ目、経営の効率化として、経営比較分析 表を公表するとともに、類似事業体等との比較・分析を行いま した。5つ目適正な水道料金への見直しとして、令和4年4月 1日に、約28%の増額となる料金改定を実施しました。評価 シートに戻りまして、3事業の分析としましては、目標どおり 進捗しております。4今後の方向性としましては、料金改定に より、料金回収率は改善しましたが、今後も引き続き経費の削 減に努め、経営の健全化を図ります。

最後のページをお願いします。右上の計画コードは 20-01-03-07 でございます。推進する実現方策として環境・エネルギ

加治佐会長

加速度的に早い説明になってきて大変な説明だと思いますが、まだシナリオではですね引き続き、次の水道財政シートまで一気に説明していただいてその後、御不明な点がありましたら、質問の時間を設けたいと思いますので、すみませんが、水道財政シートに関して説明をお願いいたします。

経営企画課長

それではお手元の水道事業基本計画(投資・財政計画)評価 シートをお願いいたします。

小黒委員

もう少しゆっくりできやん。

加治佐会長

ポイントでいいですから。

経営企画課 長 はい、わかりました。

続きまして 2 / 3 ページをお願いします。右上の計画コードは 20-20-01-02 でございます。同じく枠内・4 段目、大項目資本的収支を評価する項目で、その指標を管路の耐震化及び更新に係る事業費としております。2 実施結果の実施した主な事業としまして、資本的収支は、水道事業に必要となる固定資産等

を構築するため、当該年度の収支状況を示したものです。 支援を示した。 電機で、水道の整備に係る費用と過去に借入れたする企業業債債、 で、収入の部にです。基幹管路の耐震化に避難所ととなるです。 を補助金などです。基幹管路の設や指定避難所を進してなめを を治水拠点への供給ルートでを考慮しており、令和4年度は、 で、の世齢の更新を進めており、令和4年度は、 で、の世齢ではなく病院等の重要が表別となり、 を当ましており、令和4年度は、 で、表別では、 の進捗を上回る結果となり、 では、目標の進捗を上回る結果となり、 で、有効な財源である国産体の で、有効な財源である国産体の を活用した基幹管路の耐震化を推進すると共に、管路の 活用した基幹管路の耐震化を推進すると共に、 で重要を緊急度を考慮し、管路更新を図っていきます。

加治佐会長

以上で、第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価についての説明が終了しました。

ただ今の説明につきまして、ご不明な点がありましたらお願いします。

別所委員

少しお聞きしたいんですけども、県の受水という形で雲出川と長良川から水を引っ張っているということなんですけども、 長良川というのはかなり距離があって東南海の地震においてもし万が一被害を受けた場合にそういう体制というのはどういうふうになっているのでしょう。素人的な考えなんですけども、地産地消という形で現場で地元の水を使ってやったものはより安全なのではないかという点と、雲出川と長良川の県から受水されているわけですけども、その比率というのはどういう比率になっているのでしょう。以上の2点です。

加治佐会長

事務局、そのあたりの説明をお願いします。

水道施設課長

水道施設課長です。先ほど御質問いただきました、まず長良 川の施設に関しまして、東海東南海の地震とかで被災を受けた 場合はどういうことになるのか、どういう体制を取られている のか、ということなのですが、企業庁のほうに私のほうも今の 雲出川の施設、長良川の施設のことにつきまして今も耐震化の 状況を確認しております。それで、企業庁のほうは、今そのデ ータをもっていないんですけど、ほぼ管路的にも施設的にも耐 震化のほうはなされておりますので、今の状況としましてはど ちらかというと津市のほうが老朽度が厳しいような状況です。 企業庁のほうは耐震化率をどんどん工事で更新しております ので今のところにつきましては東海、東南海の地震に対しまし ても耐えうる施設の更新を進めておりますのでその辺は問題 はないのかなと考えています。それと地産地消の話にはなるん ですけど、確かに長良川の水って結構遠い所から引っ張っとっ て近い所の水源を活用したほうがいいのではないかという御 意見もあるんですけど、確かに津市も水源を確保しようと思い ますとやはり雲出川とか大きな所とか多くは井戸も使ってお るんですけど、なかなか大規模で水源を確保しようとしますと 大きな水源というのはなかなか確保できないというところで、 雲出川につきましては昭和の 40 後半のときに一志の高野浄水 場のほうで雲出川の水を取って受水をしているんですけども、 その後なかなか北のほうとか河芸とか安濃のほうにつきまし ては取りあえず水源がないということで三重県の施策としま して長良川の水を使った広域的な県営水道を整備ということ で今は北、四日市や鈴鹿、桑名のほうも一緒になってそういっ た整備を進めていますので、委員さんが言われることも分かる んですけど、なかなか水源の確保というのは難しい状況ですの でそういうところも施策に、当時の合併前の市町が取り組んだ と言う経緯もございますので、今はこのような状況になってお ります。それから雲出川と長良川の比率なんですけど、今資料 のほうを持ち合わせてございませんので、少し確認させていた だいてまた後ほど回答もさせていただきます。

加治佐会長

宜しかったでしょうか。

別所委員

それと宜しいでしょうか、引き続いて質問なんですけど、片田の貯水池で、アオコが発生したってこちらの10ページの方に書いてあるんですけど、これは平成24年度にアオコが発生したという事なんですけど、それ以降というのは非常に温暖化してるわけですけど、それ以降というのはアオコは発生してないんでしょうか。その辺りお聞かせ願いたいと思います。

水道施設課長

委員ご質問のとおり、アオコはやはり温暖化により年々発生してるような状況でございます。その処理としましては、アオコが発生しますと浄水しましてもやはりどうしても泥臭い匂いとか青臭い匂いがしますので、現在発生しますと片田浄水場の方には雲出川の県営水道が入るようなっていますので、自己水の浄水を抑えまして2種類処理の方法があるんですけどー

つのほうの処理としましては少々発生しましても匂いは付か ないんですけど、もう一方の方は付きますので、そちらの方も 浄水能力を落としまして企業庁の水をその分入れさせて頂い て配水の方させて頂いているという状況でございます。

別所委員

企業庁というのは、それはいわゆる県の水という事でしょう か、それとも他でいう……

水道施設課 長

企業庁は県営水道で雲出川の水を一志町の高野浄水場で浄 水して、その水を買わせて頂いて片田浄水場の方へ入れさせて いただいて対応してという様な状況でございます。

別所委員

その場合にアオコというのは発生しないんでしょうか。

水道施設課 長

アオコというのは滞留してしまうと、どうしても発生する可 能性がありまして、川の水ですとどうしても流れてるという所 もありますし、高野浄水場につきましてはアオコが発生した場 合に匂いを消臭する活性炭処理をされますので、それにより匂 いの方は除去できるという事で対応していただいているとい うような状況でございます。貯水池ですとやはりその分貯水池 でいれた水がしばらく滞留しますので、滞留しますと上がると いうところで、どうしてもアオコが発生します。今も年による んですが、大量に発生する時と温度が上がっても全然発生しな い時もあるので少し予想出来ないことが多々ある様な状況で あります。

別所委員

ありがとうございました。

加治佐会長

他いかがでしょうか。

中村委員

中村と申します。少し教えていただきたいんですけども、第 二次基本評価シートの中の1ページのところで、KPIに、検 査回数をKPIとして掲げられてると思うんですが、この検査 回数よりかは検査した内容とか、そちらの方を、評価にとって は重要なのかなとは思ってるんですけど、これを検査回数にし ている理由を一つ教えて頂きたいのと、少し同じ資料の10ペ ージの所で研修とかいろんな取り組みをされている中で人数 とか書かれてるんですが、これがそもそも多いのか少ないのか というのはなかなかこちら側では把握できなかったので、母数 に対してこの数字が多いのか少ないのかって、その辺が分かる ような資料の作成の仕方にしていただけると大変助かります。 以上です。

加治佐会長

ほぼほぼ意見だったと思いますが、事務局から回答説明でき る人が見えましたら、はい。

経営企画課| 委員おっしゃられますように、回数だけでなく結果どうであ

長

ったとか、指標が上がっていても、そもそもそれが適正なのかどうかをこれだけでは評価しようがないということは確かに言われるとおりでございますので、いただいたご意見をもとに、今後改善していきたいと考えております。

加治佐会長

他、いかがでしょうか。水道はここで飲み水を作っています ので。

小黒委員

2、3お尋ねをしたいと思います。まず1ページの県の企業 庁と水質検査の件なんですが、検査結果とか検査方向について 連携をとられているかどうか、県水と自己水源とは、水質が違いますわな、検査は同じ方法なのか、水道水としての危険があるんで、それに基づいたやり方はされていると思いますけど、 それと元の水の検査と蛇口からでる各家庭での検査、これは県水と自己水源と分かれています。分かれとるのは分かっとると 思いますが、そこらあたりのチェックがされておるかどうか。

それから後二つばかり 20-01-03-06 の別紙、民間活力の導入ということで雲出浄水場及び高茶屋浄水場の運転管理の第三者委託。これはどのような恰好でやられているんですか。浄水管理って非常に難しいと思うんですけど。皆さん方、職員との連携はいかがなものですかね。民間に渡すって、飲み水に大変なチェックがいると思うんですけど、そこらあたりの契約内容をざっとでよろしく。

それから管路の老朽管の更新という捉え方なんですけど、経年数値だけではいかないと思うんですわ。地下水の水質とか土質とかいろいろなものが影響してきて劣化というか耐用年数が変わってくると思うんですけど、そこらあたりのチェックはされていると思いますが、いかがでしょうか。

それと県水はやはり今後の安定供給からいけば県水に切り替えていくほうで私は賛成なんですけど、いかがですかねそこらあたりは。そこらの考え方も少しお聞かせください。

それから漏水調査を実行されたということなんですが、どのような方法で漏水調査をされたのか教えていただきたいと思います。以上です。

水道施設課長

水道施設課長です。まず1点目の企業庁との水質のほうの連携なんですけど、もちろん水道法に決められた水質基準の検査でございますので、企業庁のほうでやられています検査方法も私どもで実施しています水質の検査方法も一緒のような形での検査をさせていただいております。

それと連携という形なんですけど、ここにも書かせてもらってあるのですが、まず企業庁で行われました原水と浄水に係る水質検査の結果につきましては、毎月うちのほうに送付いただいていますので、そちらで確認させていただいていますのと、もちろん津市につきましても原水の水質検査も行っております。また各戸の給水栓ですね。ポイントポイントの給水栓の水質検査も企業庁からいただきました県営水道の部分につきましても、私どもの給水栓で検査を行っておりますので、そちら

の確認は津市でもさせてもらっていますし、企業庁からの情報 共有もございます。あと、連携につきましては三重県が、ここ にも記載させていただいていますが、三重県精度管理協議会と いうのを各市町と厚生労働省の登録機関、検査の登録機関とか そういう所の会員が集まりまして、いろいろな情報共有を行っ ております。この辺についてはこのような検査のほうがいいの ではないかとかいうのもお互いに共有しながらやっておりま すので、それについても原水の検査、給水栓の検査、連携も図 られとるというところでございます。あと民間の活用ですが、 ここにも記載しましたけど、三雲浄水場と高茶屋浄水場につき ましては第三者委託をしています。第三者委託というのはそこ の浄水場に水道技術管理者というのを配置しまして、その技術 管理者のもと、水道の水質の検査とか、それにあわせて運転の 管理というものを行っております。これは水道法で決められた ものでございまして、第三者委託ができるというのは平成14年 から開始されましたので、そちらのほうの第三者委託に、あわ せて例えば草刈り業務とか清掃業務とかいうのを業務委託も つけた状態で現在包括委託という形で行っております。よく最 近言われています全ての経営権を渡してというようなもので はございませんので、もちろんうちの水道施設課内には浄水場 長が兼務でおりますので、その者と今の浄水場の受注者との間 でいろいろな協議をしながら行っておるような浄水場の業務 でございます。あと、県営水道の安定供給につきましては、津 市の水道事業はこれまでは水質の改善とか老朽化施設につい て自己水から県営水道に切替えることによりまして、水道水の 安定供給と更新費用のコストの削減を行う事業として県営水 道への切替えを進めております。今後も引き続き基本計画にも 掲げさせてもらってあるんですけど、老朽化した施設の更新に つきましては県営水道を有効に活用できる施設につきまして はそちらのほうの切替を進めてまいります。いずれにしまして も、県営水道につきましては本市にとって非常に有効な水源で すので、有効に活用するという方法を進めながら安定供給を図 って行くんですけど、もちろん自己水源も津市にとっても有効 な水源でございますので、自己水源でないと現在送れないとい う所もございますし、まだまだ自己水源を活用できる所につき ましては施設を更新しながら自己水源と県営水道を有効に使 いながら水道事業のほうを進めたいと考えていますのでよろ しくお願いします。

小黒委員

老朽管のチェックは。

水道工務課長

水道工務課長でございます。老朽管の件でございますが、布設年数だけで判断するのではなく、その近辺での漏水の発生件数であるとか濁り水の発生状況であるとか、あと管の種類であるとか継ぎ手の形式とかその辺を総合的に判断しまして、事故の多い所から先に手をつけて更新していくように進めております。

次の漏水の調査方法なんですけども、津市全域を7地区に分けまして、毎年一つずつエリアを業務委託により業者が音を聴きながら、各メーターの所で音を聴くとか、本管上でヘッドホンをしてアンプで音を増幅しながら聴くような機械がありますので、そういう音を聴きながら漏水の発見に努めております。

小黒委員

大体分かりました。空き家が増えてきとると思うんですけど、漏水と比べて空き家の配管の状況なんかもチェックしてもらっていますかな。大変ですけどな。

水道工務課長

水道工務課として管理しておりますのが、水道メーターまでという形になりますので、空き家でその奥で漏れとる場合はメーターの所で止めさせてもらうという形になっていますし…

小黒委員

いやもちろんそうやけど、そのメーターが開いとる場合があ らへん?大丈夫?

水道工務課長

漏れておれば契約者さんに対して連絡を取って漏れていますよということは伝えますし、漏れておれば止めさせてもらう。一旦止めておいて、連絡をするというふうな形をとらせてもらっております。

小黒委員

検針の人が空き家まで見とる言うの?空き家の検針メータ ーまで見てないですよ。中止が出ておればもうその……

水道工務課長

検針員ではなく漏水調査業務としてする場合は、中止でも使用中であっても全件回っていますので。

小黒委員

了解です。

小川委員

すみません、小川です。評価シートに入る前に、少し御説明いただいていたときに聞き逃していたら申し訳ないですけど、第2次基本計画の中間見直しを 10 年の真ん中のところでされたということなんですけど、その各ページの4番の方向性のところに中間見直しどおり推進というのは全部になってくると思うんですけど、これは各項目全てに見直しがあったというわけではないということなのですか。ただこの枠しかないので多分ここにチェックされているのかなと思いますけど。

経営企画課 長 そうですね。中間見直し、全ての項目において見直ししたということではございません。前の計画のままというのもございますが、それも含めて中間見直しの計画書というのを作成いたしましたので、その表現としては中間見直しどおりというような形で表現させていただいております。

小川委員

大体でいいんですけど、どの程度見直しがされているんです

かね。ほとんどそのままなのか、結構な見直しをされたのか。

経営企画課 長 申し訳ございません。ちょっと今現在どれくらい見直ししたかというのは持っておりません。後ほどお答えさせていただきます。

小川委員

という事は中間見直しされたばかりなので、基本的には今年度は見直しの必要ありというところにチェックはうたれる予定はなく、見直しどおり推進していくという方向だけになるという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

春日委員

聞こえづらかったら申し訳ありません。春日と申します。投資・財政計画評価シート、20-20-01-01 ここに記載されてる説明において、料金の改定がクローズアップされてて他に記載されてないですね。これはこれだけなんでしょうか。聞こえづらくて申し訳ありません。

加治佐会長

はい、今の内容を…

経営企画課 長 主な事業ということで、一番大きな要因が収益のほうで、大きな動きがあったということで書かせていただいておりますが、他にも経費の削減であるとかそういったこともございますが、大きな要因ということでここに書かせていただいております。

春日委員

後1回いいですか。先ほどの未収金になるんですが、現在この長期未収金って一体いくらなのか。収入に占める割合か何かお示しいただけたら…

営業課長

すみません、営業課長の伊藤と申します。よろしくお願いします。現在使用料に関しての未収金のほうなんですが、令そちらの件数が2万5,349件の、金額としては約5億7,500程度の未収金が残っております。そちらについただくというのが本来の姿ですので、職員ととます。またそれというのが季託しております。またそれとは別に、そりの知識を持った弁護士さんに毎月委託をしておりまして、でのほうからも未収金の回収には努めております。以上です。

加治佐会長

私もいいですかね。今の13分の12ページですかね、13分の12ページのところで評価シートで質問あるんですけど、説明の文章が料金改定を実施したことにより料金回収率が改善したと、要するに値上げをしたから皆が払ってくれるようになったと、というふうように読めましたので、感覚的に理解出来ないんです。回収率が改善したのは市民の皆さんが理解してくれて

払ってくれたからではないでしょうか、値上げしたからではないのではないでしょうか。それが質問です。

経営企画課 長 この料金回収率と申しますのは、給水原価、いわゆる水を作るのにかかった費用に対して料金でどれだけ賄えているかという指標でございます。料金がどれだけ回収できているかという収納率とは違いまして。

加治佐会長

収納率とは別なんですね。

経営企画課 長

はい。

加治佐会長

分かりました。ありがとうございます。

経営企画課 長 指標のところにも計算方法が書いてあるんですが。こちらでですね、単年度で 109.14%の目標で実施後が 111.49%ということでございますので、原価よりも料金回収できてるというような状態であるという指標でございます。

加治佐会長

ありがとうございます。料金回収率の意味をはき違えてました。申し訳ございません。

小川委員

先ほどの未収金が5億とおっしゃってましたけど……

加治佐会長

5 億 7,000 万。

小川委員

それ、未収入金の残高ということですか。

営業課長

はい、そうですね。

小川委員

それは普通にある未収の残高なのか、滞納だけなのか、普通に日をまたいだら未収は発生すると思うんですけど、それは今後すぐ回収できるので問題ないと思っていて、その中の滞納分もまたこんだけ多く入ってくるということでしょうか。

営業課長

こちらのほうが未収金のほうなんですが、実際にいつからかということになると、合併前からの未収金も含めて未収金とて今現在計上させていただいております。というのも水道料金につきましては、私債権に該当しますので、基本的に時効は今現在2年という形になっておるんですが、倒産とか、援用の申し出がない限りですね、時効の成立がしないということで、そのまま実際に残った状態でおるというのがありますので、その辺も含めて今回収のほうに強化させていただいております。

小川委員

正常なサイクルというか、例えば来月に入ってくるようなものの未収というのは含まれてないということですね。

営業課長

定期的に入ってくる分については含まれてございません。ただし分納とかお約束させていただいとる分については、この分から少しずつではあるのですが、引かせていただいております。

小川委員

ありがとうございます。

加治佐会長

それでは、質問もないようですので、第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価については、この程度に留めたいと思います。事務局からここで休憩をとるか確認お願いします。

上下水道管理課長

すみません。事務局です。谷口です。時間的にですね、長時間になっておりますので途中で申し訳ないんですが、今から 10 分程度休憩というのはどうでしょうか。

加治佐会長

分かりました。では3時から再開ということでよろしいでしょうか。

上下水道管 理課長 よろしいでしょうか。3時から再開さしていただくということでよろしいでしょうか。

一同

はい。

加治佐会長

3 時になりましたでしょうか。それでは会議を再開していきます。後段に入る前に水道事業に関しまして、事務局のほうからすぐ追加説明できますという部分があるらしいので、出てきたと聞きましたので、それを少し説明お願いします。

水道施設課長

すいません、水道施設課長です。先ほど別所委員から県水の長良川水系と雲出川水系の比率はどれくらいかというご質問いただきました件ですが、令和4年度の決算で雲出川水系が約49%、長良川水系が約51%となっています。よろしくお願いします。

加治佐会長

数字が確認できましたね。それでは、会議を再開します。 次に、2(2)津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に 係る評価についてのうち、評価シートに関して事務局から説明 をお願いします。

経営企画課 長 お手元の津市下水道事業基本計画評価シート1/11ページをお願いします。右上の計画コードは21-01-01-01でございます。評価シートの1計画概要の枠内・4段目、基本施策として総合的な汚水処理施設整備の実施を達成するための具体的な取組に2項目掲げており、その指標を、①下水道整備推進重点化区域整備面積、②末端管渠整備済区域の接続面積としております。2実施結果の実施した主な事業は、下水道整備推進重点化事業の活用として、津北部第13処理分区ほか13件で4

9.71 ha を整備しました。3事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4 今後の方向性としまして、重点化事業を基本計画に基づき着実に進めると共に、末端管渠整備済区域への接続については、受益区域の大幅な拡大を見込めるため、地元自治会等と調整を諮りながら早期接続を目指します。

続きまして2/11ページをお願いします。右上の計画コー ドは 21-01-01-02 でございます。基本施策として効率的な改築 更新事業の実施を達成するための具体的な取組に2項目掲げ ており、その指標を、①津市公共下水道ストックマネジメント 基本計画策定対象施設数、②農業集落排水処理施設の老朽設備 の更新済み処理施設数としています。2実施結果の実施した主 な事業は、下水道ストックマネジメント計画による最適化とし て、平成30年度に策定した津市公共下水道ストックマネジメ ント基本計画に基づき、シートに記載のとおりポンプ設備の改 築工事を実施しました。農業集落排水処理施設の機能強化によ る延命化関係としては、令和4年度は実施しておりません。3 事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりまし た。4今後の方向性としまして、引き続き国の交付金を活用し ながら、津市公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づ き改築更新事業を進めるほか、農集施設の機能強化による延命 化については、計画どおりに実施できるよう、引き続き国の動 向にも注視しながら進めていきます。

続きまして3/11ページをお願いします。右上の計画コー ドは 21-01-01-03 でございます。基本施策として施設統廃合と ダ ウ ン サ イ ジ ン グ の 検 討 を 達 成 す る た め の 具 体 的 な 取 組 に 2 項目掲げておりますが、数値化できる指標がないため、目標値 や達成率は表しておりません。2 実施結果の実施した主な事業 は、農業集落排水処理施設の公共下水道への統合はありません でした。規模適正化として、効率的な汚水処理施設の整備・運 営管理を計画的に実施するため、地域特性や地域住民の意向、 人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な汚水 処理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行っていま す。令和4年度は、市営浄化槽区域での事業推進を着実に図る とともに、汚水処理施設の普及促進が図れるよう公共下水道の 整備時期が未定である箇所、約160haを下水道計画区域か ら市営浄化槽区域への見直しを行いました。3事業の分析とし ましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性とし まして、今回の生活排水処理アクションプログラムの見直しに おいては、国が示す汚水処理施設の10年概成に対応するた め、主な項目として下水道計画区域から市営浄化槽区域への見 直しを行ったところですが、今後は公共下水道事業の整備推進 に伴い、下水道計画区域の近隣に位置する農業集落排水事業区 域について、公共下水道計画区域への編入の検討を行うととも に汚水処理施設の広域化や共同化を検討してまいります。

続きまして 4/1 1 1 ページをお願いします。右上の計画コードは 21-01-02-01 でございます。基本施策として内水氾濫による浸水被害の低減を達成するための具体的な取組に 3 項目掲

続きまして 5 / 1 1 ページをお願いします。右上の計画コードは 21-01-02-02 でございます。基本施策として地震対策 変化推進を達成するための具体的な取組に 2 項目掲げておりの指標を、下水道総合地震対策計画に基づく耐震化予定施総合地震対策計画に基づく耐震化下水道管としています。 2 実施結果の実施した主な事業は、下水道管は地震対策計画による事業推進としては、丸之内地内下水道管は生工事を発注しました。BCP による災害時の対応強化としず、年度当初において、災害対策本部の上下水道総務班、水道できるよう人員配置を見直しまれる災害対策が相互に応援できるよう人員配置を見直しまれる。3 事業の分析としまして、令和 5 年度に津市下水道総合にまずる後の方向性としまして、令和 5 年度に津市下水道総合に大会対策計画の次期計画を策定の上、引き続き令和 5 年度がら順次計画的に実施する予定です。

続きまして6/11ページをお願いします。右上の計画コー ドは 21-01-03-01 でございます。基本施策として維持管理費の 抑制を達成するための具体的な取組に2項目掲げており、その 指標を、新たに包括的運転維持管理業務委託を検討する施設数 としています。2実施結果の実施した主な事業は、民間活力等 の導入については、次の2施設について、包括的運転管理業務 委託の検討の結果、令和5年度より包括的運転管理業務委託契 約を行うこととしました。ダウンサイジング等による効率化や 合理化については、汚水処理量や施設の老朽度を勘案して判断 を行う必要があり、令和4年度は、次年度より経年化施設の老 朽化診断に着手できるよう、予算計上を行いました。3事業の 分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方 向性としまして、令和5年度に天神ポンプ場及び半田川田ポン プ場が新たに供用開始となりますが、現在の職員構成による維 持管理は困難であることから包括的運転維持管理業務委託を 行う予定です。ダウンサイジング等の検討については、老朽化 診断による施設の状況把握を行い、方向性を決定します。

続きまして 7 / 1 1 ページをお願いします。右上の計画コードは 21-01-03-02 でございます。基本施策として使用料の適正化を達成するための具体的な取組に 2 項目掲げておりますが、数値化できる指標がないため、目標値や達成率は表しておりません。 2 実施結果の実施した主な事業は、令和元年 1 0 月 1 日

に使用料改定を行った結果、令和4年度決算における下水道使用料収入は改定前の令和4年度の計画と比較して約4.7億円の増となる約21億9千万円、税抜でした。令和4年度における汚水処理原価は、166.52円/㎡、使用料単価はど150.06円/㎡でした。3事業の分析としましては、目標とはおり進捗しております。4今後の方向性としまして、使用料としております。4今後の方向性としましてがではですが、これは公共下水道普及率が低い一定のをでる状況ですが、これは公共下水道普及率が低は一定のを図ることができると考えています。適正な使用料については、今後の整備状況も勘案した上で引き続き検討を行います。

続きまして10/11ページをお願いします。右上の計画コードは21-01-04-01でございます。基本施策として利便性の向上のための検討を達成するための具体的な取組として、バーコードペイやクレジットカード払いの導入によるメリット・デメリットの検討を掲げておりますが、数値化できる指標がないため、目標値や達成率は表しておりません。2実施結果の実施した主な事業は、バーコードペイ等の検討について、コンビニ収

納代行委託業者と円滑な導入に向けた協議を行いました。3事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4今後の方向性としまして、新たな問題が発生し課題は増えましたが、バーコードペイやクレジット払い導入に係る要望は高く、導入の方向性は変えずに進めていきます。

最後のページをお願いします。右上の計画コードは 21-01-04-02 でございます。基本施策として情報発信による情報共有の推進を達成するための具体的な取組として 2 項目掲げており、その指標を、①広報紙の発行回数、②各種イベントへの出展回数としています。 2 実施結果の実施した主な事業は、別紙をご覧ください。わかりやすいホームページの作成として、見やすさを改善するため、主に以下の対応を実施しました。広報紙については、下水道だよりで現在の経営状況、主な事業及び下水道の普及状況について、内容を充実させ年に4回5月、8月、12月、3月に発行しました。

イベントについては、津まつり、つ・環境フェスタにおいて、下水道事業の普及啓発を行いました。助成制度等の情報発信として、広報津での令和4年4月16日号に浄化槽設置補助制度のご案内を掲載しました。評価シートに戻りまして、3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性としまして、広報紙及びホームページについては、市民目線に立ち、より見やすく分かりやすいものとなるよう検証していきます。また、随時、イベント等の機会を見つけ普及啓発に努めてまいります。

加治佐会長

それでは、続けて下水道財政シートに関して、説明をお願い します。

経営企画課 長

まずは下水道事業会計で、お手元の下水道事業基本計画(財 政計画)評価シート1/12ページをお願いします。右上の計 画コードは 21-21-01-01 でございます。評価シートの 1 計画概 要の枠内・4段目、大項目収益的収支を評価する項目で、その 評価指標を収益的収支の経常損益の額としています。2実施結 果の実施した主な事業としまして、使用料単価は、総務省基準 である150円/㎡に対し令和4年度の決算では、150.06 円/㎡でした。3事業の分析としましては、収益的収支は、公共 下水道の維持管理に係る収支状況を示しており、計画上、経常 損益の単年度目標値を約10億円としておりましたが、決算額 は約13.5億円で、一般会計からの操入金を減額することが でき、目標の進捗を上回る結果となりました。4今後の方向性 としまして、汚水処理に係る費用については、原則、使用料で 賄うべきものであり、令和4年度の使用料単価が150.06 円/㎡であるのに対して、汚水処理原価は166.52円/㎡ であることから、今後も健全経営に向け努力することで、一般 会計繰入金の減少に取り組みます。

続きまして 2/1 2ページをお願いします。右上の計画コードは 21-21-01-02 でございます。枠内・4 段目、大項目資本的収支を評価する項目ですが、数値化できる指標がないため、目

標値や達成率は表しておりません。2 実施結果の実施した主な事業としまして、資本的収支は、公共下水道事業に必要とたもので、資本的支出は、公共下水道の整備に係る費用と企業債をで、資本的支出は、公共下水道の整備に係る費用と企業債をで、資本的収入は、建設改良費の財源とする企業債を利益をです。令和4年度は、一般会計の財政状況を踏まえに資本的支出の財源として、下水道事業債の元利償還金という。3 事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4 今後の方向性としまして、今後も資本費平準化債の活用などにより、収支については現状維持に努めます。

続きまして3/12ページをお願いします。右上の計画四一ドは21-21-01-03でございます。大項目他会計繰入金額に表表の指標を基準内繰入金を額になります。2実施結果の実施した主な事業として、額はての8本準外繰入金が予定額15億7千万円でしました。基準外繰入金が予定額15億7年間減に使用が改見直がが大きの計画でで、基準外線が大きなでは、となりますが大きなでは、計画値を大幅によりでは、といる情では、計画値を大幅によりでなりました。当時では、計画値を大幅によりでは、1000円では、100

次は市営浄化槽事業特別会計で、ここからは、特別会計の評 価シートでございます。お手元の下水道事業基本計画(財政計 画)評価シート4/12ページをお願いします。右上の計画コ ードは 21-22-01-01 でございます。大項目収益的収支を評価す る項目ですが、その評価は数値化できないため、目標に対する 達成率も表しておりません。2 実施結果の実施した主な事業と しまして、使用料収入で営業費用を賄うことができず、維持管 理基数の増加により経営が更に悪化する状況で、不足額は一般 会計からの繰入金で賄っています。令和4年度の決算値は、使 用料収入が1億377万1千円、営業費用が3億7、072万 3 千円でした。維持管理に係る主な費用は、維持管理業務委託 料、汚泥引抜手数料、法定検査の受検手数料です。3事業の分 析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向 性としまして、支出が収入を大幅に上回っている状況であり、 使用料について、同じ使用料体系である公共下水道事業および 共同汚水処理施設事業と共に総合的に検討を進める必要があ ります。

続きまして、5/1 2ページをお願いします。右上の計画コードは 21-22-01-02 でございます。大項目資本的収支を評価する項目ですが、その評価は数値化できないため、目標に対する達成率も表しておりません。 2 実施結果の実施した主な事業としまして、資本的支出の主な項目は、市営浄化槽の設置工事費で、令和 4 年度は 6 9 基の設置を行いました。決算値は、資本的収入が 6 , 3 5 7 $\overline{5}$ 6 千円、資本的支出が 8 , 3 9 0 $\overline{5}$ 1 千

円、差引き 2, 0 3 2 万 5 千円の不足でした。 3 事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。 4 今後の方向性としまして、資本的支出の削減として、市営浄化槽の人槽や建物用途等の対象範囲の見直しについて検討を行いましたが、当事業は公共下水道区域外の市民のインフラ整備のため、重要な事業であることから、対象人槽等を狭めず、現状のまま事業を実施していくことが必要との判断に至りました。そのため、不足額を一般会計からの繰入金で賄っている状況ですが、今後も引き続き普及促進を行っていきます。

続きまして、6/12ページをお願いします。右上の計画コ ードは 21-22-01-03 でございます。大項目他会計繰入金を評価 する項目で、その評価指標を基準内繰入金と基準外繰入金の額 としております。2実施結果の実施した主な事業としまして、 基準内繰入金とは市営浄化槽を設置することで環境衛生に寄 与する点があり不特定多数の人に受益があることから、その費 用に係る財源を税で措置すべきものを基準内繰入金としてい ます。一方、基準外繰入金は市営浄化槽の使用者の住環境が改 善されることから、この費用は本来、市営浄化槽の使用料で賄 うべきものですが、その費用に対して使用料収入が不足するた め、やむを得ず基準外繰入金として一般会計から補塡している ものです。基準内繰入金を財源とする主な支出としましては、 浄化槽設置工事に係る地方債の元利償還金で、約2千万円でし た。基準外繰入金を財源とする支出としましては、使用料等の 収入で賄うことができない費用で、約2.8億円でした。3事 業の分析としましては、目標の進捗を上回る結果となりまし た。4今後の方向性としまして、市営浄化槽の設置基数が増加 することで、基準外繰入金は増加してしまいますが、衛生的で 快適な生活、公共用水域の保全を図るために、市営浄化槽の設 置基数の増加に向けた取り組みを継続します。このことによ り、基準外繰入金の額が増加することが予測されるため、基準 外繰入金の縮減に向けた政策の検討を行います。

次は共同汚水処理施設事業特別会計で、お手元の下水道事と 基本計画(財政計画)評価シート 7 / 1 2 ペページをお願い項でお願い項である。 大名一の計画コードは 21-23-01-01 でございます。 一下は 21-23-01-01 でございます。 を主きな事価するでは、とりません。 のでは 2 実 個に 2 実 では、 を表しましましました。 を表した 3 の 6 万 7 千円、営業費用で 1 億 5 , 9 3 委の を計収入で 1 億 2 , 3 0 6 万 7 千円、営業費用で 1 億 5 , 9 3 委の を計収入で 1 億 2 , 3 0 6 万 7 千円、営業 日で 1 億 5 , 9 3 委の を計収入で 1 億 2 , 3 0 6 万 7 千円、営業 日で 1 億 5 , 9 3 委の を表した。 維持管理に係る主な費用は、維持管理を 料収入で 1 億 5 , 9 3 委の を表した。 を表して 2 , 3 0 6 万 7 千円、営業 日で 1 億 5 , 9 3 委の を表して 2 , 3 0 6 万 7 千円、営業 日で 1 億 5 , 9 3 委の を表した。 を表して 2 , 3 の 6 万 7 千円、営業 日で 1 億 5 , 9 3 委の を表した 3 を表して 3 を表して 3 を表して 5 を表

続きまして、8 / 1 2 ページをお願いします。右上の計画コードは 21-23-01-02 でございます。大項目資本的収支を評価す

る項目ですが、平成29年度より事業を開始し、改築更新は帰く。 ですが、平成29年度より事業を開始して実施した施設にでませんでも建設ではありませんのの金をでありませんのの金をでありませんのの金をである。 でするようの12ページをお願いしませとないます。 になる。はあずる計練外とはます。 でする項目で、その評価指標を基準内繰した主は、はますでは、ます。 をはまります。2実施は未来、共同汚ものででずるとは、はままなでですが、ですずよりでですが、ないですが、は、まずでは、ないでですが、ですが、とのでは、ないの進捗をは、ます。 をそれるに関いているといるとは、できましたが、強力をは、目標の進捗を上にない、まなるであるといるとに対しているといるといるといるをできましたが、成然繰入金に頼っているとい、更なる費用の縮減に努めます。

最後に農業集落排水処理事業特別会計で、お手元の下水道事 業基本計画(財政計画)評価シート10/12ページをお願い します。右上の計画コードは 21-24-01-01 でございます。大項 目収益的収支を評価する項目ですが、その評価は数値化できな いため、目標に対する達成率も表しておりません。2実施結果 の実施した主な事業としまして、農業集落排水処理施設に係る 維持管理費は、農業集落排水処理施設使用料収入で賄うべきも のであるが、不足が生じるため、一般会計からの繰入金で賄っ ています。令和4年度の決算値は、使用料収入で1億2,870 万円、営業費用で2億8,873万2千円でした。維持管理に係 る主な費用は、汚泥引抜等の手数料、維持管理業務委託料、光 熱水費、施設修繕料です。3事業の分析としましては、目標の 進捗を下回る結果となりました。4今後の方向性としまして、 使用料収入で維持管理費を賄う経営は今後も困難であると見 込まれますが、効率的な事業運営を行い、費用縮減に努めます。 続きまして、11/12ページをお願いします。右上の計画 コードは 21-24-01-02 でございます。大項目資本的収支を評価 する項目ですが、令和4年度は事業の実施はありませんでし た。3事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果とな りました。4今後の方向性としまして、施設の機能強化工事を 行うためには、国の補助金が必要不可欠であるため、今後も引 き続き、国の動向を注視しながら、機能強化工事に向けた維持 管理適正化計画及び機能強化対策事業計画の策定を進めます。

最後のページをお願いします。右上の計画コードは 21-24-01-03 でございます。大項目他会計繰入金を評価する項目で、その評価指標を基準内繰入金と基準外繰入金の額としております。農業集落排水処理施設の整備については環境衛生の寄与につながり、不特定多数の人に受益をもたらすことから、その費用に係る財源を税で措置すべきものについては基準内決分をとしています。一方、維持管理費については使用者の住環境が改善されることから、使用料で賄うべきものとして、その費用に係る財源を繰入金により賄う場合は基準外繰入金といます。基準内繰入金を財源とする支出としましては、農業集

落排水処理施設の整備に係る地方債の元利償還金で、令和4年 度は2億8,916万5千円でした。基準外繰入金を財源とす る支出としましては、使用料等の収入で賄うことができない費 用で、1億4,761万9千円でした。3事業の分析としまして は、目標の進捗を下回る結果となりました。4今後の方向性と しまして、農業集落排水処理施設の使用料体系は、公共下水道、 市営浄化槽及び共同汚水処理施設の使用料体系と異なるため、 本市の汚水処理に係る使用料体系の統一と適正な使用料につ いて調査、研究を行い、基準外繰入金の縮減に努めます。ここ まで御説明申し上げました3つの特別会計でございますが、市 営浄化槽、共同汚水処理施設、農業集落排水処理施設でござい ますが、総務省からの通知がございまして、来年度令和6年度 から地方公営企業法を適用いたしまして、下水道事業等と同じ く公営企業会計へ移行することとなりました。移行後は下水道 事業に統合いたします。なお、事業につきましては一本に統合 いたしますが会計システムでそれぞれの事業ごとに収支等を 把握できるようにいたしまして、予算書や決算書におきまして はそれぞれの収支や資産の状況がわかるよう説明の情報の開 示を行います。これによりまして、各事業の状態を把握した上 で総合的に汚水処理事業を見ることができまして、次期計画の 策定や今後の使用料の適正な算定につながるものと考えてお ります。以上でございます。

加治佐会長

以上で、津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に 係る評価についての説明が終了しました。

ただ今の説明につきまして、ご不明な点がありましたらお願いします。

松井委員

それと全体的に言えることなんですけど、例えば 21-21-01-01 これの今後の取組方針なんかで最後の締めのところで一般会計の繰入金減少に取り組むって書いてありますけど、具体的にいくらぐらい取り組んでいくんだとか、全体的に具体性があまりないので、目指すとか図るとか取り組んできますよ。具体的にどういう落とし込みをしてくのかというところが全体的

に読み取れない上、妙に腹落ちしないんですよね。それと例え ば 21 の 11 分の 6 ページ、11 分の 7 ページのところの今後の取 組方針のところで、例えば 11 分6 であれば老朽化診断により 施設の状況把握を行い方向性を決定する。これ中間見直しがも う終わった時点の話ですよね。もうそろそろ具体的な施策とい うのはできていてしかるべしではないのでしょうか。それとか 11分の7であると、そこの最後、適正な使用料収入については 今後整備状況を勘案して引き続き検討を行う。もう5年も経っ ていて検討を行う検討を行うって、どこかの総理大臣が検討し ていたって言われていますけど、そんな状況になっているので はないでしょうか。ただ、なんとなく全体的に見ているとおぼ ろげながらにも分かるんですけど、なんか妙に腹落ちしてこな いというのが僕の印象です。それと水道事業のところで延滞金 の話もちょろっと出ていたかと思うのですが、例えば実施した 主な事業のところで少し戻って申し訳ないんですけど、欠損の 縮減に努めた、それでは努めたら結果的にどうなったのかまで やはり落とし込んでいただかんとこれもやったんだなという ところで、おぼろげながらで分からない。あと、すみません、 最後くどくなって申し訳ないんですけど、下水道の方の 11 分 の5のところで人員配置 BCPと災害時の対応強化というところ だったと思うのですが、実施した主な事業のところで人員配置 を見直したと。具体的にどんな見直し方をされたんですか、と いうところまでやはり持ってこないと1人動かしても人員配 置ですよね。なんかそこら辺がないので全体的にはされている んだなという気はするけど、なんか腑に落ちてこないというよ うな印象ですので、何をどうせえということはないんですけ ど、そのようにしていただいたほうがいいのではないでしょう かというところです。以上です。

加治佐会長

事務局から今のところ、回答できる部分ありましたら。

経営企画課 長 御意見ありがとうございました。御意見を頂きまして具体性に欠けるという部分とか改善できる部分につきましては改善させていただきたいと考えております。

上下水道事 業局長 すみません。中間見直しの主な内容なんですけども、まず汚水に関しては公共下水道区域から外して市営浄化槽区域に160haぐらい動かしています。大きな動きはまずそれです。雨水に関しては、今まで14の重点対策地区で浸水対策をやっていこうって言っとったものが流域治水プロジェクト、いわゆる一志地域の浸水対策、国が引っ張ってくれとるんですけど、その中で内水域の浸水対策というこれが新しく1か所入ってきていますので、雨水のほうに関してはこれが一番大きい変更点になります。

松井委員

すみません。具体的、個別には当然あろうかと思うのですが、 全体的に僕の印象としては少なかったであろう中で中間見直 しどおり推進という事なので日本語でいえば中間見直しをし たというのは確かに事実なんですけど、基本計画どおりでいっ ているのか中間見直しをしてこう変わったのではないかとい うことの内容を僕は示したほうがいいのではないか思います。 おっしゃることは当然個別には変更出ている、変更はたくさん あったかと思うんですけど、なんか全体的にそんな感じがしま すので、具体的に何がどう変わったんやというところがちょっ とこれでは読み取れないので。

上下水道事 業局長

分かりました。できる限り……

松井委員

個々ではそういうことだと思うのですけど、全体の流れを。

はい。考えます。

上下水道事 業局長

それではすみません。こちら挙手がありましたので。

加治佐会長

小黒委員

ちょっとすみません。下水道の 21-01-02-01、11 分の 4 ペー ジ。災害に係る排水機場の関係なんですけど、この排水機場の 機械器具の点検というのは少しお聞きしておるのは業者委託 だと聞いておるんですけど、通常のときに試運転はできません ね、水位低下で。いざ雨が降ったときにエンジンがかからない という場合があると思うんです。そういった災害時のための対 応はやっていただいていますか。それをちょっとお尋ねした い。業者委託でもう民間委託していますという管理委託をして いますという回答だけしか戻ってこなかったんです。尋ねたと きに。それが1点と、最後に集落排水を公共下水道と一本化す るというような説明が今ありました。6年度からかな。このと きの料金体系と非常に難しいと思うんですけど、ここら辺りは どんなふうに考えていますか。また後で提案はあろうかと思い ますが、公共下水道と完全に一本化というのは非常に難しいと

下水道施設 課長

下水道施設課長の川本でございます。委員がおっしゃいまし た排水機場の点検についてなんですけども、現在、包括的維持 管理業務委託ということで排水機場の点検を一般と一緒で行 っております。当然ながら月1回全ての機場を回れるような形 で点検はさせていただいてますし、その都度水が無くてもエン ジン等の試運転もできますので、災害時にきちんと運用できる ような形の点検を行っております。また、大規模な豪雨とか台 風とかで災害が発生する恐れがあるときには事前に点検も行 っておりますし、いざ故障が発生した場合には我々職員の方で も状態監視もできるような状況になっていますので、維持管理 業者と協力しながら運用を進めておるところでございます。以 上でございます。

思うんですけど。よろしいでしょうか。以上2点です。

上下水道事 | 課長、答弁させていただきましたけど、災害時に市の職員で

業局長

機械・電気の人間も大分少なくなってきておるもので、包括民間委託をかけとる業者がこれは危ないぞってなったらほかの営業所からも人を持ってきてくれてそれで増員もかけてくれたりしておるもので、ある意味うちの職員とある業者だけではなくて増員もそちらから専門の人に来てもらえるもので、災害時には結構助かっています。

小黒委員

災害のときの対応はおそらく何らかの恰好でやっていただけると思います。でも試運転というのは水位低下、今真空ポンプの機械がついてないのですか。

上下水道事 業局長 ポンプの形状によっては真空にしないと回らないというやつもありますし、ポンプとエンジンをクラッチで離しといてエンジンだけをやる、回して……

小黒委員

いやいや、だけどそのエンジンは回っても真空がかからなかったら吸い上げできないやないか。そういった試運転ができやんと思うんですよ、通常のときは。

上下水道事 業局長 ある程度水位があったら水位計を自分らで触って起動水位を下げたりするということも経験上させてもらいながら点検はさせてもらっています。

小黒委員

はい。分かりました。

経営企画課 長 私の説明不足だったんですけども、農業集落排水事業などは 企業会計に会計の仕方を変えまして、それで下水道事業という 1つの事業にはするんですが、農集を公共下水に切り替えると いうことではなくて、会計の仕方、決算とか予算を一本にする というだけで、事業自体を統合するということではなく、ちょ っと私の説明が分かりにくかったと思います。

小黒委員

分かりました。でも、大分老朽化が各処理場によってた。 されな。老朽化が進んでで、よろしくお願いしの取りたる。 をどうのこうのって言ってみえましたけど。団地化できれるのないます。のこうのって言ってみえましたけど。簡単にできれるの集中方式の下水道の処理場を接続するのは簡単にが非れるによってすると思うんですわ。そうしますというような言葉が返る地のほうへ行っています。でもられるでは起こっています。何かここらあたりをもうしくが現場では起こっています。何かここらあたりをもえませんか。よろしくお願いします。

上下水道事 業局次長 事業局次長の竹村でございます。今委員がおっしゃいますの は志登茂川処理区がかなり遅れているというのが実際のとこ ろでございます。それで現在進めておりますのは、重点対策地区はます。それで現在進めて型団地を宮地区域でおる芸術の大型団地を宮地区でおる芸術のでは、本面の大型団地をではないでは、本面に現在なり、本のとはないでは、本のところに現在では、ますものに現在ででもでは、まずとのはないのででもでいると思うがよっても、本のはないというではないんですけど、ではないというないというにないというにないというにはないんですけど、のほか全然してないというにくお願いします。

加治佐会長

他にいかかでしょうか。

小川委員

小川です。前半のときに中間の見直しのことを言わせていた だいた意図を松井委員がおっしゃってくれたので、どこが見直 しされたか教えてくださいとお伝えしたんですけど、先ほど松 井委員がおっしゃっていたように、シートの中で中間見直しな しのままって分けて書いていただいたので、それで結構ですの でよろしくお願いします。あと、これも松井委員おっしゃられ たことと少し重なることろがあるんですけど、例えば 12 分の 7ページの取組方針のところでさらなる費用の縮減に努める って書いていただいてるのが7ページ、9ページ、10ページと 何件か見られたんですけども、これも例えば7ページの費用の 内容としては2番の書いていただいてる業務委託料だったり 手数料であったりのところが主なのかなと思うんですけど、そ れを減らせれるのかというか縮減できるのかってところも疑 問だったりするので、もし費用の縮減に努める施策等がもう少 し具体的なものがあるのであれば、今日個別にお答えは結構で すので、4番のところにもう少し具体的に入れていただければ なと思います。以上です。

加治佐会長

何か回答がございましたら…

経営企画課 長 ありがとうございます。具体的に書ける部分につきましてはできるだけ分かりやすく書けるような形をとっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

加治佐会長

他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

柳瀬委員

柳瀬です。6/11ページですかね、計画概要プランのほうで包括的運転維持管理業務委託ということなんですけど、官民連携ということでやってらっしゃるとは思うんですけど、今の財政のこといって、もう少し突っ込んだ官民連携というのは何か今後考えられてるのか、例えば民設、公設であるとか、民意でやるというのは PPPってところが何か効果的なこととかは考えてらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

下水道施設課長

下水道施設課長でございます。国土交通省のほうから P P P の推進に向けて取組するようにというような指針もでておりますので、この後はさらなる管路とかそこら辺の一体となった P P P 等の検討もしていくような形になると思いますので、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

柳瀬委員

ありがとうございます。

加治佐会長

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。それでは、質問もないようですので、(2)津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価については、この程度に留めたいと思います。

それでは、最後に協議事項の(3)その他に移ります。 委員の皆様から何かご質問やご意見等がございましたらお願いします。

小黒委員

すみません。一番最後で、水道の検針。今テレビなんかでも 言ってますが中部電力、電力メーターと共用するというような 話がでてますが、ここら辺りのものはいかがなもんなんです か。

営業課長

営業課長の伊藤と言います。よろしくお願いします。先ほどの御質問ですが、今現在ですね、どうしても電力会社と一切あげますと電力会社と協力してという形にはしているのはやってはおるんですが、そもそも水道メーター自体が交換するらいなおるんですが、それをも水道メーター自体が交換するらいかかるかって試算はさせていただいておるんですが、試算した結果、現状では年間3億ぐらいは増という形になってメートで、現状では難しいかなと考えております。今後、そのメー単価等が下がってくれば、再検討していく予定です。以上でございます。

小黒委員

検針が先ほども私言いましたけど、空き家の所で休止してあるのに開栓されとる場合があるんですわ。なぜだといるます。お年寄りの生活されてみえたけど、どこか施設にでできる。水道の給水を閉栓している状態でできる。水道の給水を閉栓している状態でできる。水道の給水を閉栓されて緑陰にである。水道の給水を閉栓されて緑陰に来て開栓されてない。もんとあきませんのでませんのでませんのようという現状が改善されたがよいます。それらがこれ自動の検針メータうといます。とり、よいます。と思うんですわ。それとやの現在の対でより、といます。合わせてよると思りも気を付けていただきたいと思います。合わせてよるしく。

加治佐会長

他いかがでしょうか。

別所委員

別所です。下水の件でですね、会長が一番御存じかも分かり

ませんけども、伊勢湾の魚とか貝類が減少してきいてるということをよく聞くんですけども、いわゆる下水であまりにも綺麗にしすぎて、栄養分が海に流れつかないということで、下水のろ過といいますか、そういう話があるんですね。行き過ぎまでるんじゃないかという話がでてるんですけども、その辺り会長はどういうふうに判断されてみえるんでしょうか。生物資源的なことで御存じであれば、御意見を聞かせていただきたいと思います。

加治佐会長

別所委員

そういう面もあると思いますし、いわゆる下水に至っては非常にコスト的にも多少でも削減できるんじゃないかなと私は考えてるんですけども、何か御意見がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

下水道施設課長

下水道施設課長でございます。議長おっしたようで、域の理場につは、夏季冬で、基準を切り替えた赤湖東の方は栄養源が豊富ということで、基準を下げって放の原因にもなります。を全して放ったでで、大本部でで、大大学をして放ったが、そこらを大力を発生して放ったが、ます。もちるとというような形ということで、もちろとを発生ので、おります。ただ管理運転があるというよれ、検討自体は行っております。ただ管理運転がよるとでも終末処理場ということでではでで、大沢に運転ではいます。以上でございます。以上でございます。以上でございます。

小黒委員

生物処理やろ。そんなんできるの。

畑井委員

できますね。はい。

小黒委員

元から見るのか。

畑井委員

流域下水道とか新しい施設は元から見ます。

小黒委員

貯水はできるんですか。生物。一旦落としてしまうとなかなか戻らへん。

下水道施設課長

そうですね、一旦悪い処理水が出てしまいますと、急速に悪くなるような状況になりますので、そこらへんの下限値は厳しく、具体的には曝気風量で調整していくことになると思います。 けども、そこらへんは慎重にやっていきたいと思います。

加治佐会長

今が質問の、挙手の最後のチャンスです。ございませんようですので、出尽くしたようですので、以上で本日の協議事項は終了といたします。そのほか事務局から連絡等はありませんか。

経営企画課 長

本日はどうもありがとうございました。会議冒頭で申しまし た 評 価 シ ー ト の 質 問 書 と 評 定 欄 確 認 書 の 提 出 を 頂 く 日 に つ い て御案内させていただきたいと思います。評定要領というとこ ろにクリップ留めさせていただきました今後の流れという紙 がございますが、そちらのほうで次回の審議会に向けまして、 審議会の意見案について整理を進めさせていただく関係上、評 価シートに関する御質問、本日も御質問御意見頂戴したのです が、いろいろ割愛したものを説明でございますので、改めてま た御覧いただきまして、御質問等ございましたらこちらの評価 シート質問書のほうをお出しいただきたいと思います。こちら のほうの提出期限は申し訳ございませんが、11月15日までに お願いしたいと思います。そして御質問いただきましたら11月 22 日までに皆様委員さんから出された質問も含めまして回答 ということで送付させていただきます。最後に評定欄確認書で ございますが、こちらのほうにつきましては11月の29日まで に事務局のほうまで御提出いただきたいと思いますのでよろ しくお願いいたします。以上でございます。

小川委員

評定欄確認書のほうなんですけど、評定が委員さん 10 名のうち例えば 9 名適正で、1 人不適正で丸していた場合はその 12 月の 15 日に話し合ってどっちかで決めるという形なのでしょうか。

経営企画課 長 皆様全員に適正といただいた場合はこのままなんですけど、 御意見お書きいただいた場合につきましては、改めてその場で も御意見いただきながらこの会議の場で決めていくような形 でお願いしたいと思っております。

小川委員

あとその横の説明、意見欄のところを前のときもすごく悩んだんですけど、書かないことが普通なのか、全て書くことが普通なのか、個人によって差があると思うんですけど、前のときも厳しい意見だけが載ってしまったとか、適正と書いてある割にはそれだけが出てきていたりとか、様々だった気がして、どういうレベルかだけはいつも悩むんですけどもそれは仕方が

ないことですかね。

経営企画課 長 委員の皆様の御意見でございますのでこちらのほうからこ うしてくださいというわけにはいかないので。

小川委員

そうすると書いたものが直接載るか、どうしようかというのは 15 日の次の会議でもまれるということでしょうか。たぶん時間があまりなくて、スピードが早く進んでいくような気がして。分かりました。ありがとうございます。

加治佐会長

少しそのあたり去年お手伝いさせていただいたのは覚えて いるのですが、要は私がそのときにしたのはこの評定欄の確認 書、皆さんに出してもらうというのをとにかくここの5の意見 の所に押し込むと、一人残さず押し込むと、要するにどういう ことかというと、審議会の意見を統一してなくてもいいと、と いうことで表記のまま押し込めさせていただきました。何故か というと私たちの審議会の意見はあくまで外部の意見ですの で、これは内部の方々の言わば通信簿でありまして、評価され る人、評価する人がいて、できた通信簿に対して外部の PTA で す。我々は。PTAの者が先生少し評価が厳しいんじゃないかと か書くところが意見かなと思います。評価があるいはいい加減 だとか、通信簿で全然、体をなしてないとか、というようなこ とで結構だと思いますので、少しこれだけの枠ですので 10 人 の委員がいましたら、皆さんが一遍に書いてもらうと、一人半 行ぐらいになると思います。別々の意見だと。それを私の独断 でこれとこれをくっつけて、という感じで4、5行にまとめさ せていただきます。それは一応去年のことですので、私といた しましては、質問内容のほうは意外と総括的な質問が多かった のですけども、そもそも論が多かったのですが、それは回答い ただいていたら良しということで、あまりこちらの評価シート のこちらの意見にはこういう質問書は反映されていなかった と思います。回答はいただきましたが、評価シートに反映され たのはこちらの確認書の意見、説明でございまして、目安一人 1 行くらいかと。去年の大まかな印象ですと、おひとりの方が 多くの欄の内の半分ぐらいを書いていたかなと。いうのが平均 的な、それはあくまでも目安ですので、全部書きたい人は全部 書いていただければと思っています。そのような受け取りで去 年対処しましたという説明になります。そうですね、厳しい意 見の人も適正と書いてくれるほうが多かったです。言うこと聞 いてくれたら良いよと。この通信簿がそもそも駄目というよう なところはよほどだと思いますので、それはあまりなかったで す。それは適正にしないでという意味じゃありませんので。け しからんと思ったことは通信簿としてなってないということ は不適正を選んでもらうと。以上です。

では最後になります。ただいま、事務局からご案内のありましたとおり、評価に係る質問書については11月15日までに、また、評価欄確認書につきましては、11月29日までに

事務局までご提出いただきますようによろしくお願いします。 なお、本日の会議録の内容につきましては、私の方で確認さ せていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

異議ありません。

加治佐会長

それでは、私の方で確認させていただいた上で、ホームページへ登載いたしますのでご承知おきください。

それから、第3回審議会の開催が、12月15日金曜日の午後に予定されていますので、委員各位におかれましては年末の大変お忙しい中とは存じますが、審議会への出席につきましてよろしくお願いします。

委員の皆さまには、長時間に渡り、貴重なご意見をいただくとともに、議事進行について格別のご協力をいただき誠にありがとうございました。

上下水道管 理課長 はい、ありがとうございました。加治佐会長、また委員の皆様、長時間に渡り御協議いただきましてありがとうございました。閉会にあたりまして、上下水道管理局長内田よりお礼の御挨拶を申し上げます。

上下水道管 理局長 【挨拶】

上下水道管 理課長 ありがとうございました。それではこれをもちまして第2回 津市上下水道事業経営審議会を閉会とさせていただきます。本 日は誠にありがとうございました。